

国民健康保険に加入の皆さんへ

10月1日から

保険証が新しくなります



現在、ご使用の保険証（国民健康保険被保険者証）の有効期限は九月三十日です。
十月一日からの新しい保険証は、九月三十日までに配達記録郵便でご自宅へ郵送されます。ご不在の場合は配達されませんので、郵便局でお受け取りください。

ご注意ください

①新しい保険証の氏名や生年月日などの内容を必ず確認し、間違いがありましたら、市民課国民健康保険係、または最寄りの支所へお申し出ください。

②十月一日からの医療機関などへの受診の際には、必ず「新しい保険証」を窓口

に提示してください。古い保険証では、保険診療を受けられません。

③古い保険証は十月一日からは使えませんので、ご家庭で廃棄してください。古い保険証と新しい保険証の色は同じなので、廃棄の際にはご注意ください。

交通事故にあったときは：

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合の治療を国民健康保険で受けるときは、必ず国民健康保険係へ届け出てください。

詳しくは、同係（内線131～135）へどうぞ。

「医療費を大切に」 「健康はあなたへのプレゼント」

医療費の増加を防ぐために、生活習慣を見直し、健康づくりに努めましょう。

九月二十一日～三十日

秋の全国交通安全運動

●スローガン

「地域ぐるみで守ろうお年寄りとお子ども」

●重点目標

- ・高齢者の交通事故を防止する
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策を推進する
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する



九月二十一日（火）から三十日（木）までは、「秋の全国交通安全運動」期間です。
交通事故で大切な命を失うことがないように、この機会に皆さんのご家庭などで、もう一度正しい交通ルールや交通マナーについて話し合い、交通事故防止の徹底を図りましょう。

